

【進捗度】目標値の達成に向けた進捗を算定式に基づき評価(A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:80%未満 D:基準値未満)
 ※水準の維持等を目標とするものは、A:達成、D:未達成
 【算定式】(R5又はR6実績-H30又はR2実績(基準値)) / (R5又はR6進捗目安-H30又はR2実績(基準値))

1 一般廃棄物

区分	H30年度実績値	R5年度実績値	R7年度目標値	進捗度	備考(補足)
1人1日当たりのごみ排出量	811 g	770 g	790 g	A	○R5年度について、全項目でR7年度目標値を前倒しで達成した。
うち、家庭系ごみ	413 g	399 g	406 g	A	○特に、1人1日当たりのごみ排出量は、 過去最少 (環境省HPに統計が公表されているH10年度以降)
総排出量	622千 t	572千 t	583千 t	A	・食品ロス削減、「信州プラスチックスマート運動」等の呼び掛けに対する県民の御協力 ・物価高騰による消費の落ち込みの影響 ・市町村による分別回収の推進
リサイクル率	20.6%	22.0%	20.0%	A	※最終処分量については、民間事業者への委託に伴い、焼却灰等の再資源化量が増加したことにより、令和3年度から大幅に減少。
最終処分量	50千 t	23千 t※	47千 t	A	

2 産業廃棄物

区分	H30年度実績値	R5年度実績値	R7年度目標値	進捗度	備考(補足)
排出量	4,482千 t	4,407千 t	4,482千 t	A	○R5年度について、全項目でR7年度目標値を前倒しで達成した。
最終処分量	81千 t	70千 t	81千 t	A	・排出量については、製造業及び電気・水道事業で減少
再生利用率	33.7%	37.3%	34.4%	A	・最終処分量については、建設業で減少 ・再生利用率については、建設業及び製造業で上昇

長野県廃棄物処理計画（第5期）の数値目標に関する進捗状況

3 食品ロス

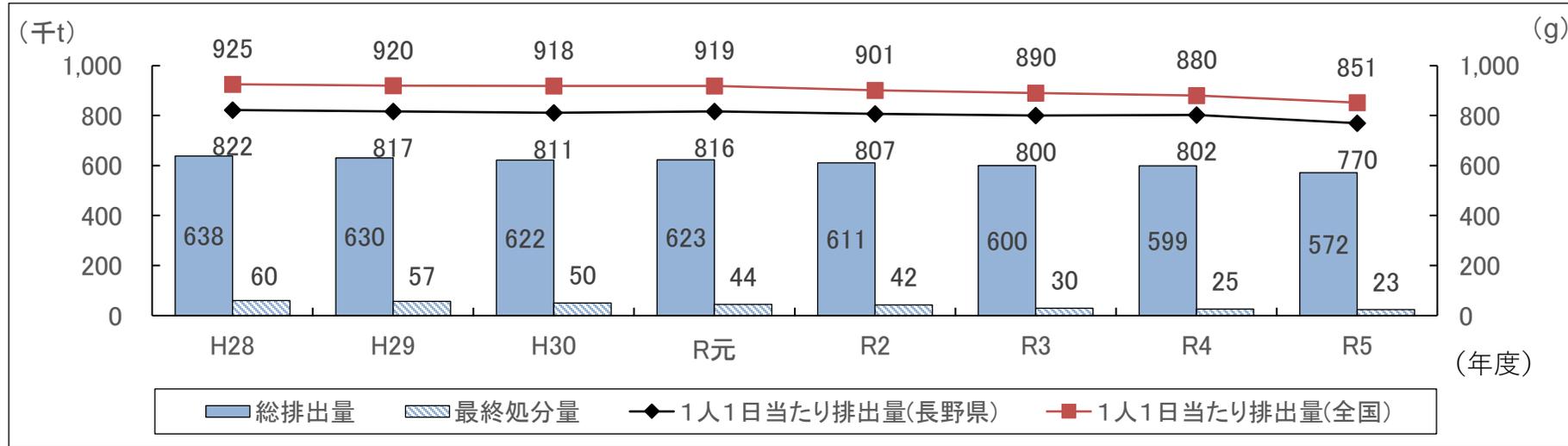
区分	R2年度実績値	R6年度実績値	R7年度目標値	進捗度	備考（補足）
家庭での食品ロス削減の呼び掛けを行っている市町村数	48市町村	67市町村	77市町村	B	<p>○市町村及び事業者への呼び掛けにより、削減に取り組む市町村や新規協力店舗数は概ね順調に増加している。</p> <p>○一方、家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を調査したことがある市町村は、人員体制及び予算面等の課題により、目標値を達成できていない。</p>
外食での食品ロス削減の呼び掛けを行っている市町村数（残さず食べよう！30・10運動等）	66市町村	74市町村	77市町村	B	
フードドライブに関する取組を行っている市町村数	27市町村	55市町村	52市町村	A	
家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を調査したことがある市町村数	4市町村	8市町村	14市町村	C	
食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店舗数	— (登録計772店舗)	新規登録 222店舗 (登録計994店舗)	新規登録 200店舗 (登録計972店舗)	A	

4 その他

区分	R2年度実績値	R6年度実績値	R7年度目標値	進捗度	備考（補足）
災害廃棄物処理計画策定市町村数	25市町村	77市町村	47市町村	A	○県及び国による市町村への積極的な策定支援により、全市町村で策定済みとなった。
信州プラスチックスマート運動協力店舗数	— (登録計590店舗)	新規登録 133店舗 (登録計723店舗)	新規登録 200店舗 (登録計790店舗)	B	○宿泊施設、外食業等事業者への呼び掛けにより、新規協力店舗数は概ね順調に増加している。

1 一般廃棄物の現状

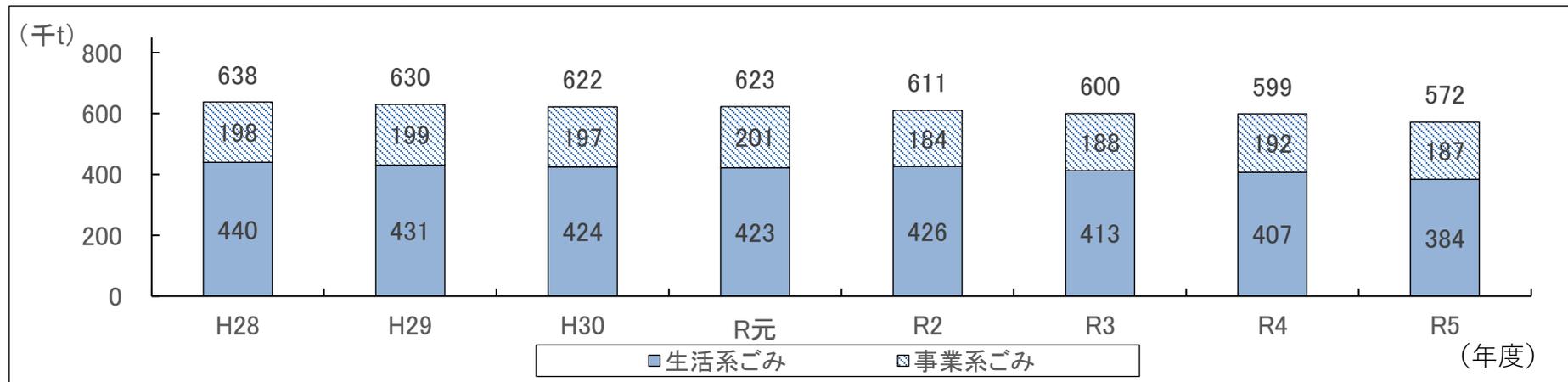
(1) 一般廃棄物の総排出量等



総排出量と最終処分量の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

○H28年度以降、総排出量、県民1人1日当たりの排出量とも減少傾向にある。
○本県は1人1日当たりのごみ排出量が少ない都道府県（R5年度全国第4位）である。

(2) 一般廃棄物の種類別の排出量

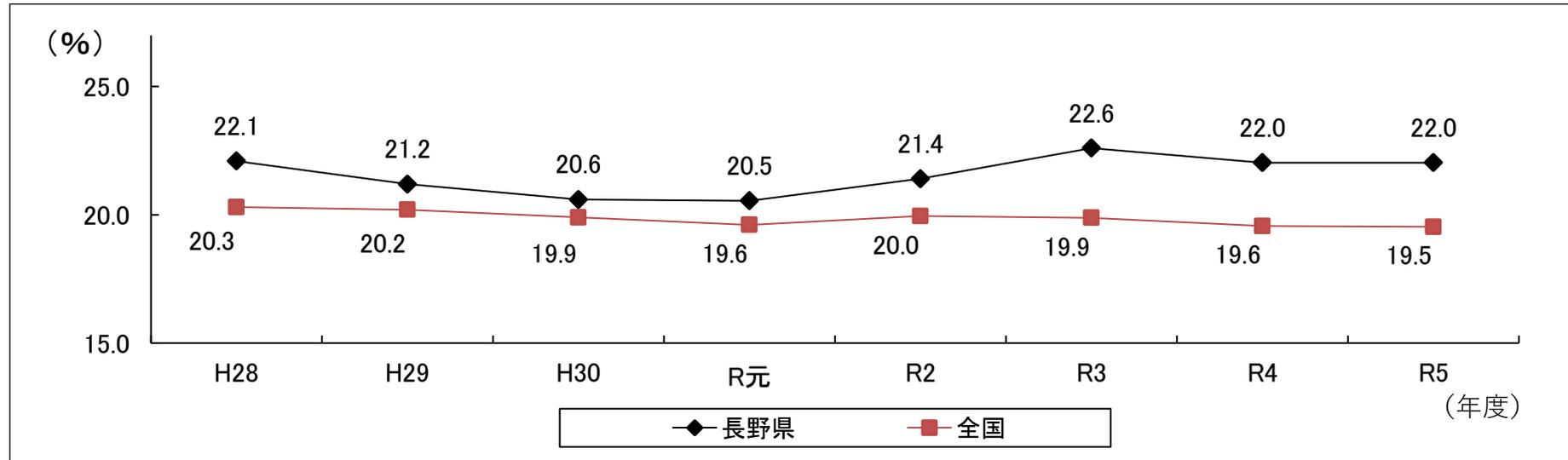


生活系と事業系の総排出量の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

○総排出量のうち、生活系ごみは67.2%、事業系ごみは32.8%となっている。
○H28年度以降、生活系ごみは減少傾向にある一方、事業系ごみは横ばい傾向にある。

※図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

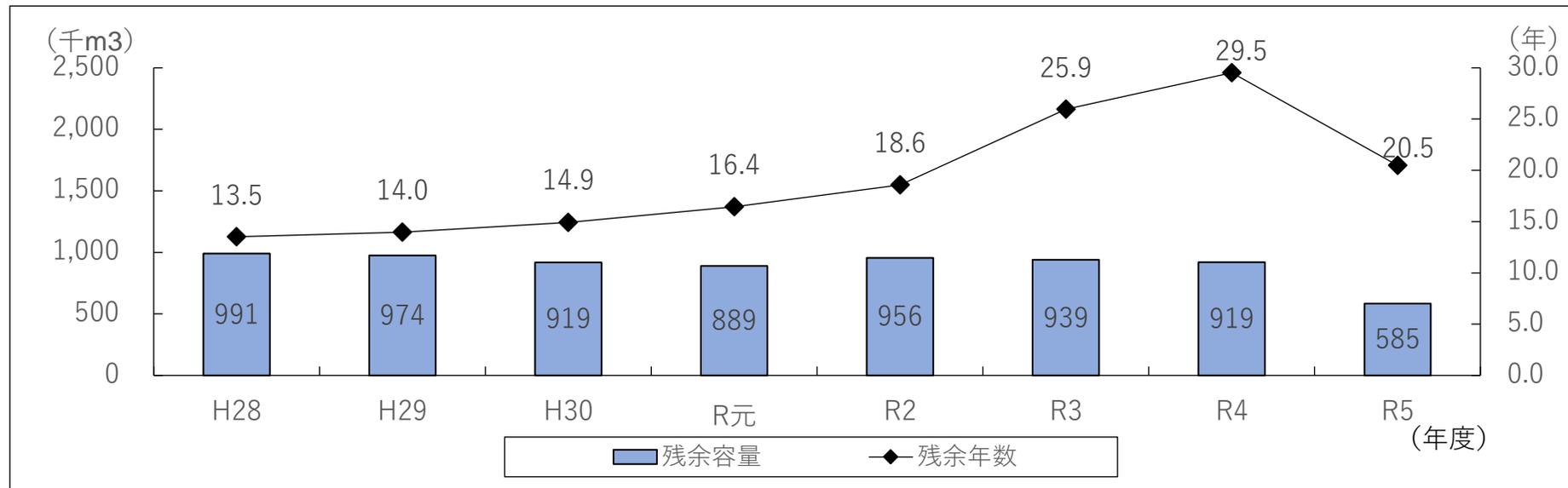
(3) 一般廃棄物のリサイクル率



○R5年度のリサイクル率は全国を2.5ポイント上回っている。
○H28年度以降、リサイクル率は横ばい傾向にある。

リサイクル率の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

(4) 一般廃棄物の最終処分場の残余容量等

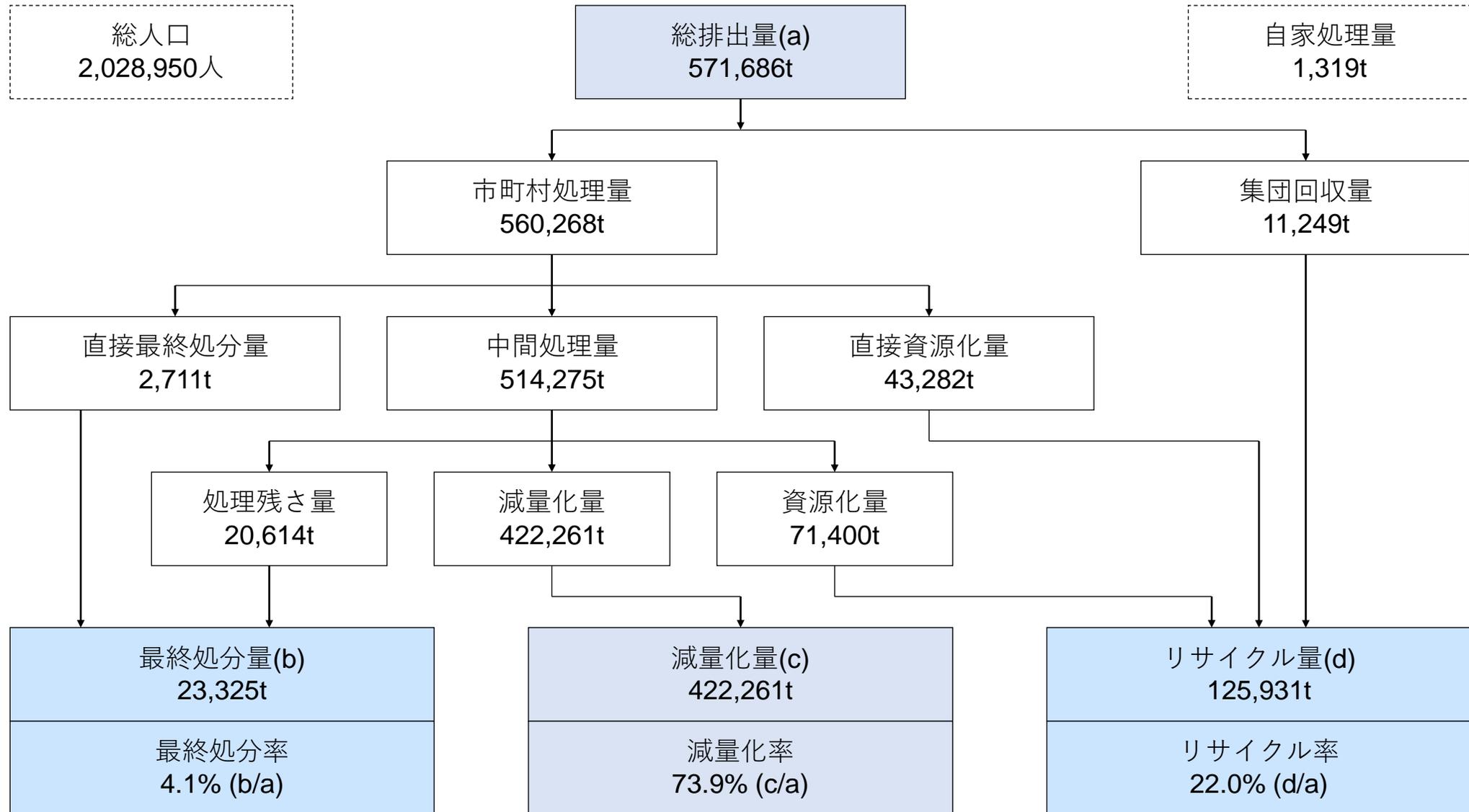


○一般廃棄物の最終処分場の残余年数は、R5年度末で約20年となっている。

※残余年数・・・新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立てが行われた場合に、埋立処分が可能な期間 (年)

最終処分場の残余容量・年数の推移 (R5年度 資源循環推進課)

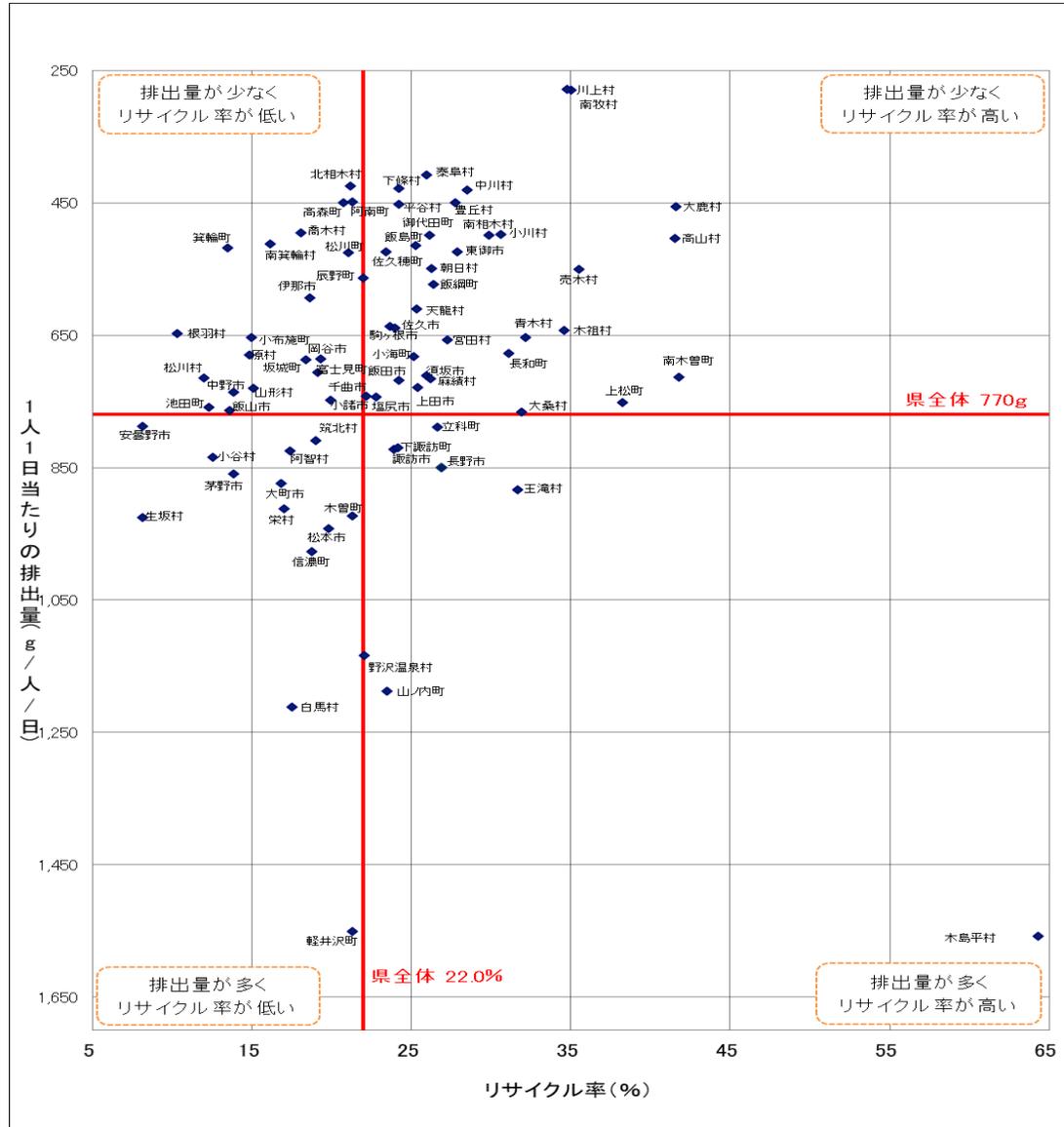
(5) 一般廃棄物の処理量、リサイクル量等 (R5年度)



※図中の%は総排出量に対する割合。数値の表示については、四捨五入しているため総数と個々の数字の合計が一致しないものがある。

一般廃棄物の処理フロー (一般廃棄物処理事業実態調査)

(6) 市町村別の一般廃棄物の排出量及びリサイクル率 (R5年度)

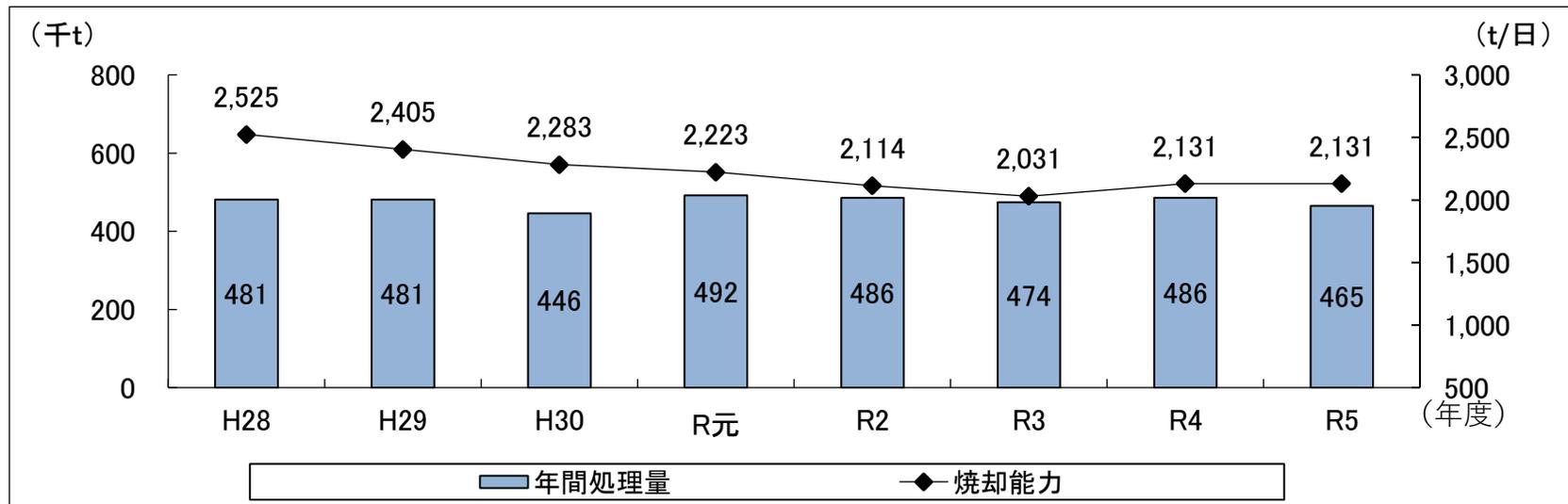


一般廃棄物排出量とリサイクル率の市町村分布
(一般廃棄物処理事業実態調査)

- 1人1日当たりの排出量が少ない市町村
南牧村、川上村、泰阜村等（人口10万人未満の市町村では全国トップクラス）
⇒ 生ごみの自家処理が進んでいること、事業系ごみの排出量が少ないこと等が考えられる。
- 1人1日当たりの排出量が多い市町村
観光地を有する市町村等が上位
⇒ 1人1日当たりの排出量が、観光客が滞在・利用するホテル・旅館、飲食店から排出される事業系ごみも含めて定住人口で除して算定するためと考えられる。

(7) 一般廃棄物処理施設の設置状況

ア 焼却施設



○R5年度末の施設数：18施設
 (内訳)
 全連続式 (24時間運転) 13施設
 准連続式 (16時間運転) 3施設
 バッチ式 (8時間運転) 2施設
 ○処理能力合計：2,131トン/日

※一部の市町村は、民間委託や県外市町村との共同処理を行っている。

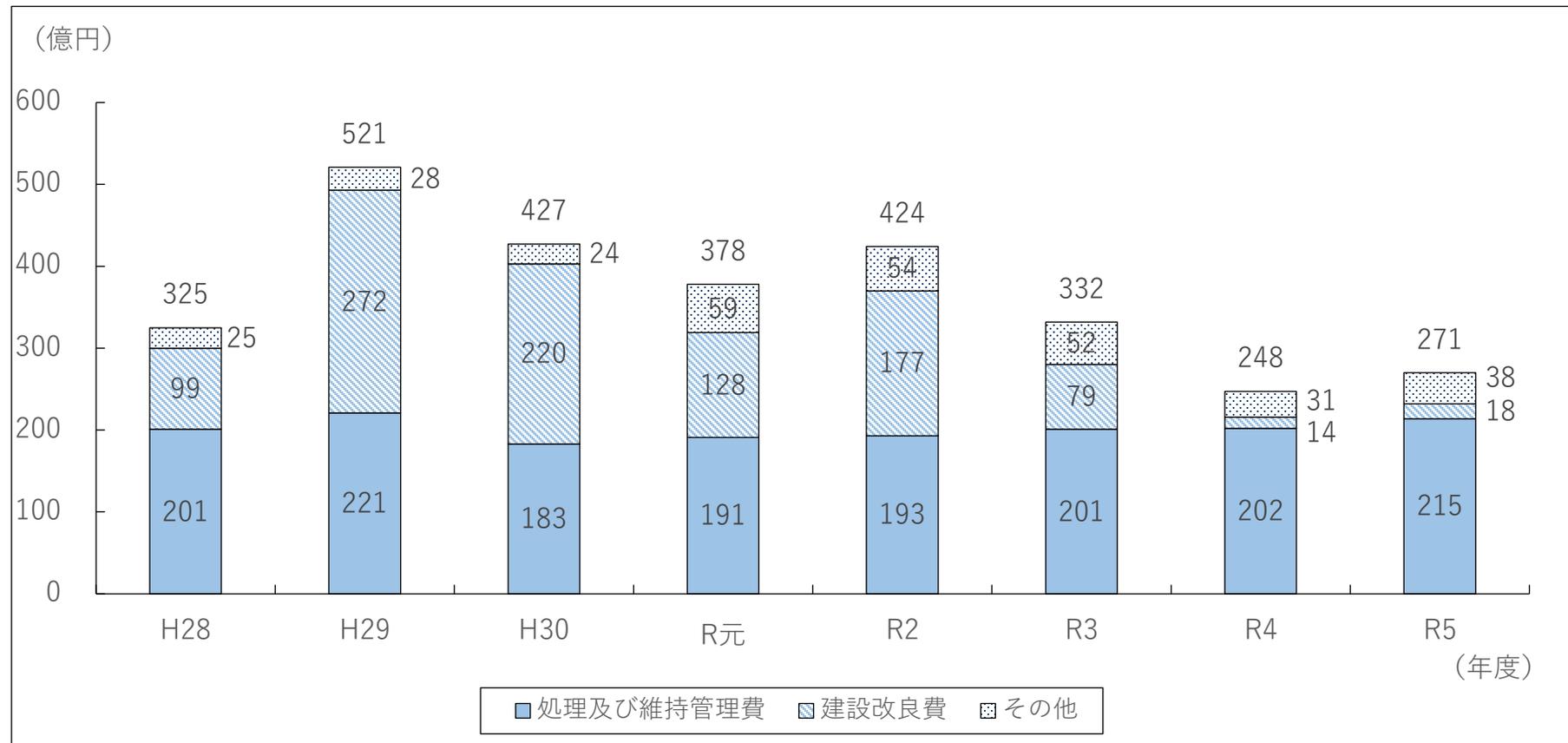
一般廃棄物焼却施設の年間処理量と処理能力の推移 (一般廃棄物処理事業実態調査)

イ 最終処分場 (R5年度)

区分	施設数	残余容量
最終処分場	33	584,831m ³

一般廃棄物最終処分場の状況 (一般廃棄物処理事業実態調査)

(8) 一般廃棄物の処理経費



○処理経費を県民総人口で割った1人当たりの年間経費（過去10年間の平均）：16,714円（うち建築改良費5,372円（32.1%）、処理及び維持管理費9,582円（57.3%））

○建設改良費は、施設の新設・更新のため年度によって変動があり、処理及び維持管理費は、横ばい傾向にある。

○分別方法を細分化するほど、処理経費は増加する。また、有害物質の処理対策の推進、焼却熱の有効利用や災害対策の強化も求められており、市町村等ではこれらの効果とコストの両面から検討している。

※建築改良費：施設建設等に伴う一時的な経費

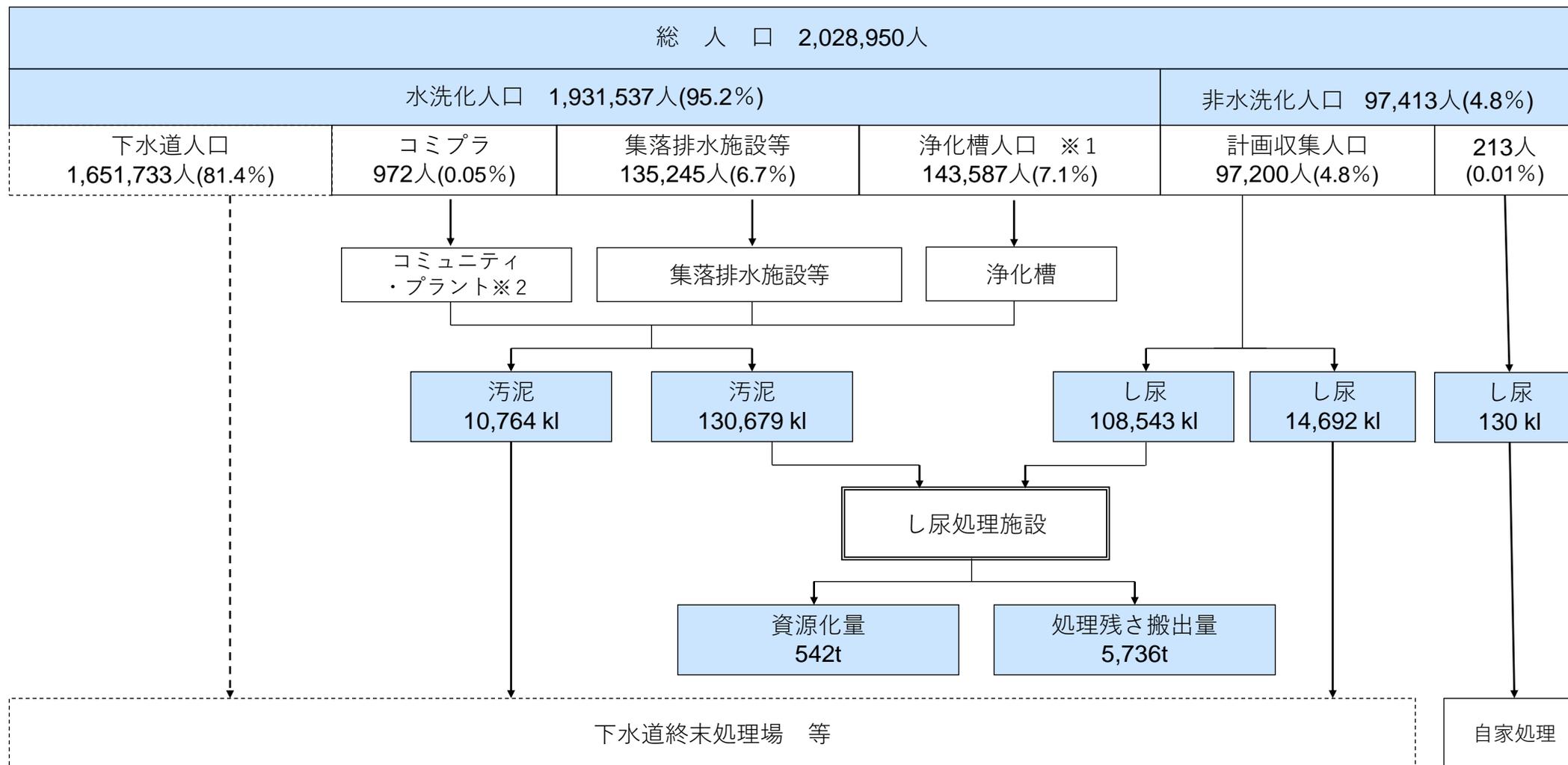
※処理及び維持管理費：処理事業の実施及び処理施設の維持管理に伴う継続的な経費

※図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

処理経費の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

(9) し尿処理の現状

ア し尿の排出量、処理量等 (R5年度)

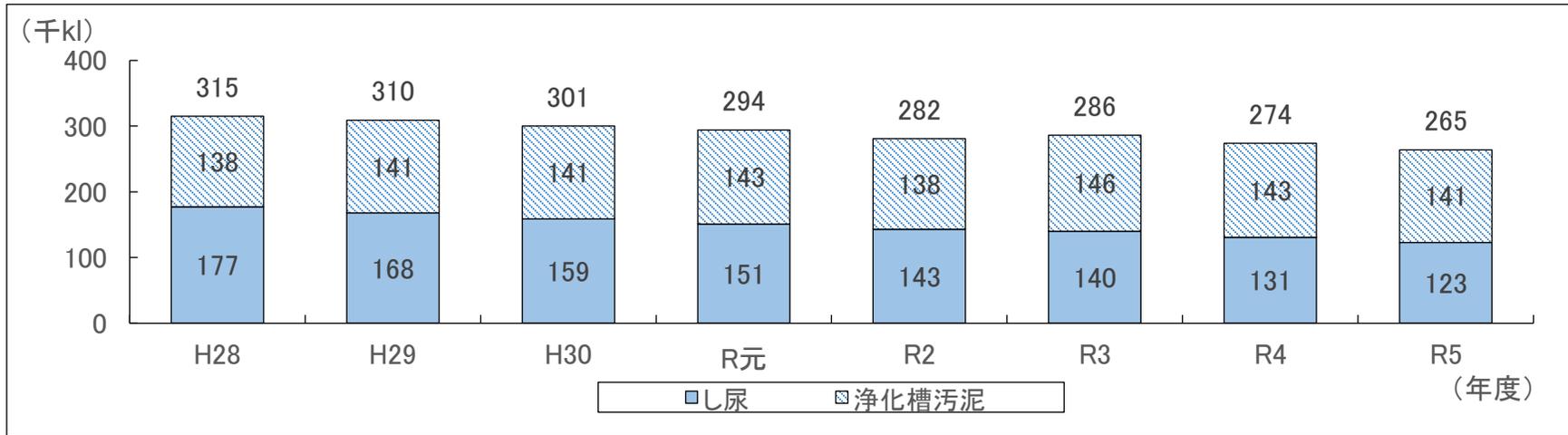


※1 浄化槽人口：合併処理浄化槽人口（＝その他含む合併処理浄化槽人口）＋単独処理浄化槽人口

※2 コミュニティ・プラント：複数の住宅から排出されるし尿と生活雑排水を共同処理する施設

し尿の排出及び処理フロー（一般廃棄物処理事業実態調査）

イ し尿の処理量

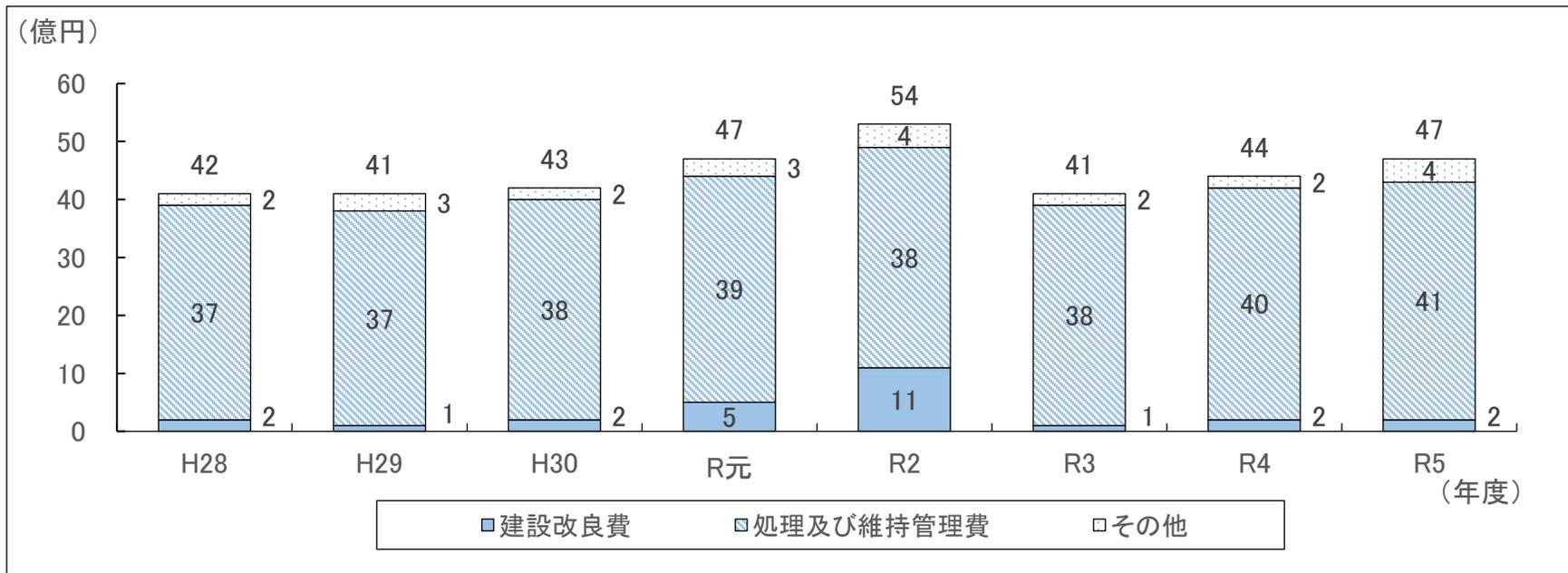


○下水道等の整備普及に伴い、処理量は減少している。

※図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

し尿処理量の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

ウ し尿の処理経費



○し尿の処理経費を利用人口で割った1人当たりの年間経費（過去10年間平均）：10,481円
（利用人口）

- ・R2年度まで：非水洗化人口及び浄化槽人口の合計
- ・R3年度から：非水洗化人口、集落排水施設等人口及び浄化槽人口の合計

○建設改良費は、施設の新設・更新のため年度によって変動があり、処理及び維持管理費は、横ばい傾向にある。

※建築改良費：施設建設等に伴う一時的な経費

※処理及び維持管理費：処理施設での処理及び処理施設の維持管理に伴う継続的な経費

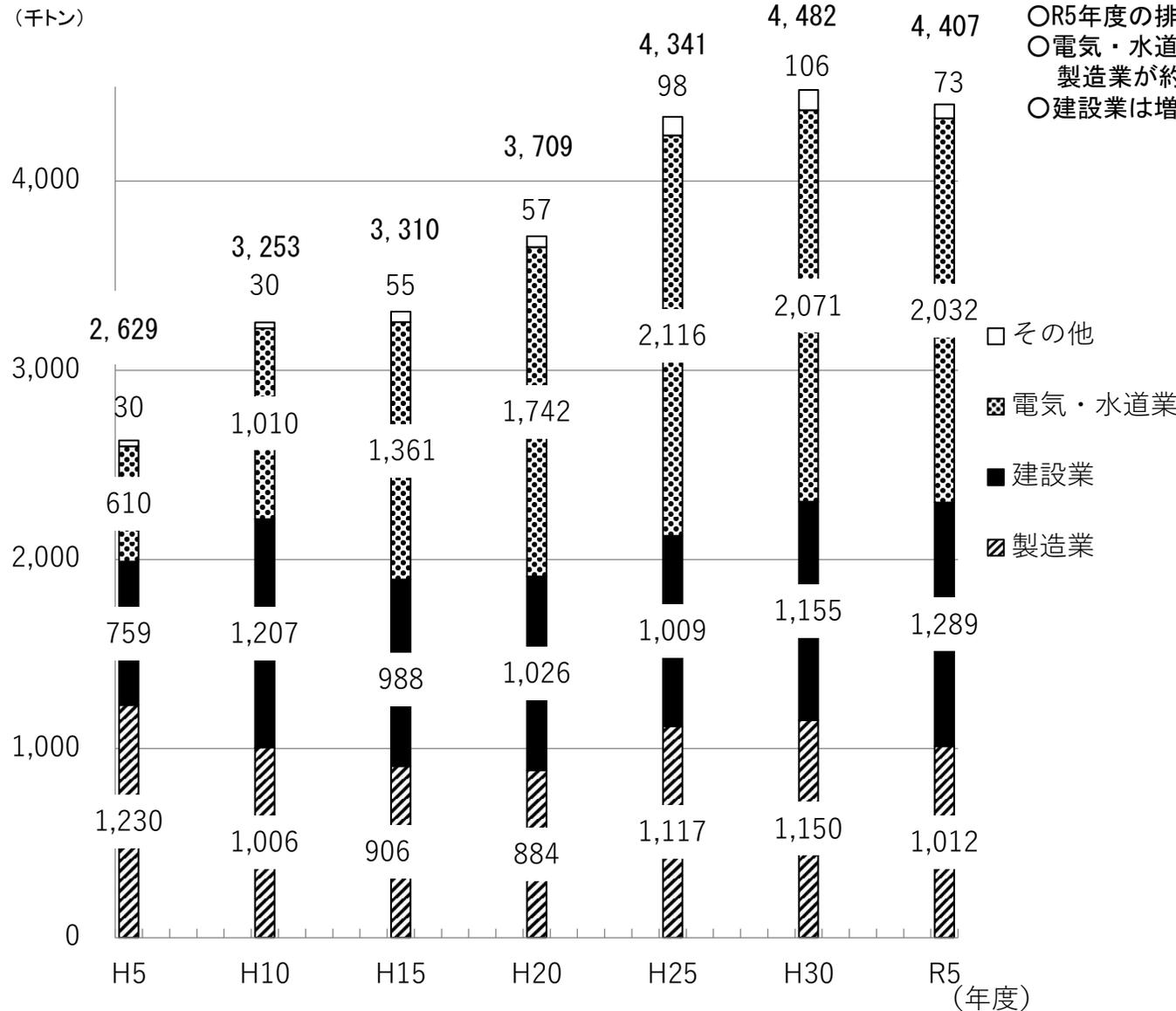
※図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

し尿の処理経費の推移（一般廃棄物処理事業実態調査）

2 産業廃棄物の現状

(1) 産業廃棄物の排出量

(千トン)

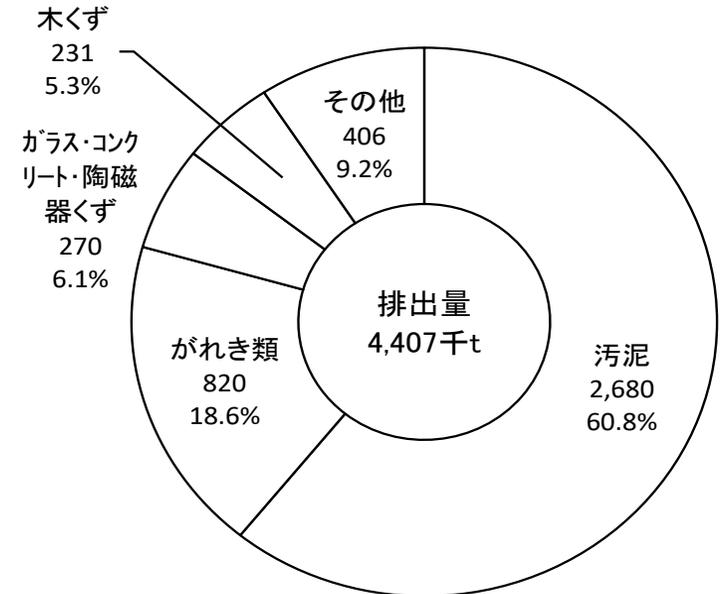


○R5年度の排出量は、約440万7千トンとなっている。

○電気・水道業が約203万2千トンで最も多く、次いで建設業が約128万9千トン、製造業が約101万2千トンとなっている。

○建設業は増加傾向、製造業と電気・水道業は減少傾向にある。

(2) 産業廃棄物の種類別の排出量 (R5年度)



種類別の排出量 (長野県産業廃棄物実態調査)

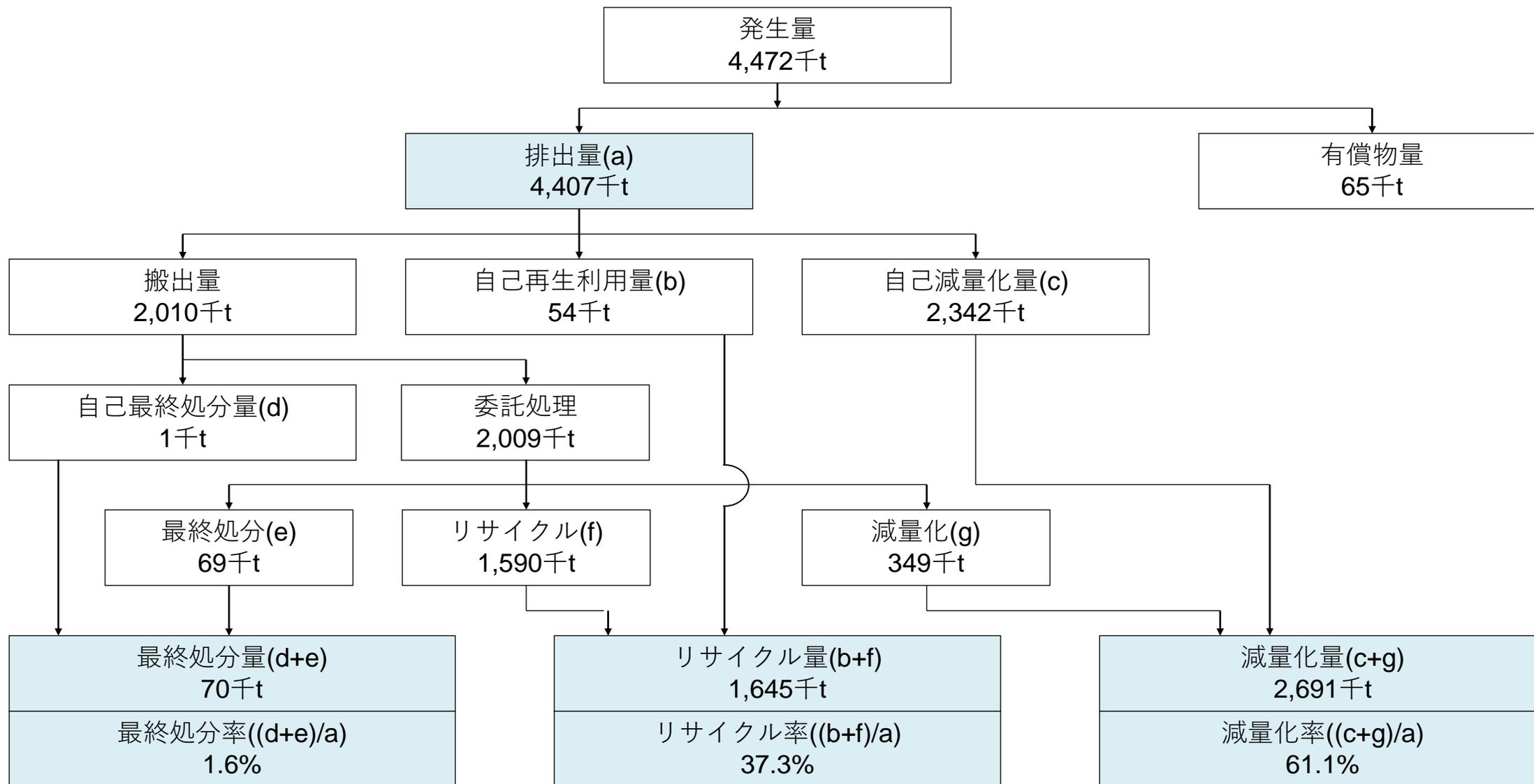
○排出量の6割以上を占める汚泥のうち上下水道業から排出される汚泥は、排出量の46%でほぼ半分を占める。

<上下水道汚泥>

- ・上下水道業から排出される汚泥は、事業活動から生じるため、産業廃棄物に分類される。
- ・上下水道業から排出される汚泥のほとんどは下水道終末処理場で汚水を処理する際に発生する下水汚泥である。

※図中の数字は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。
業種別の産業廃棄物排出量の推移 (長野県産業廃棄物実態調査)

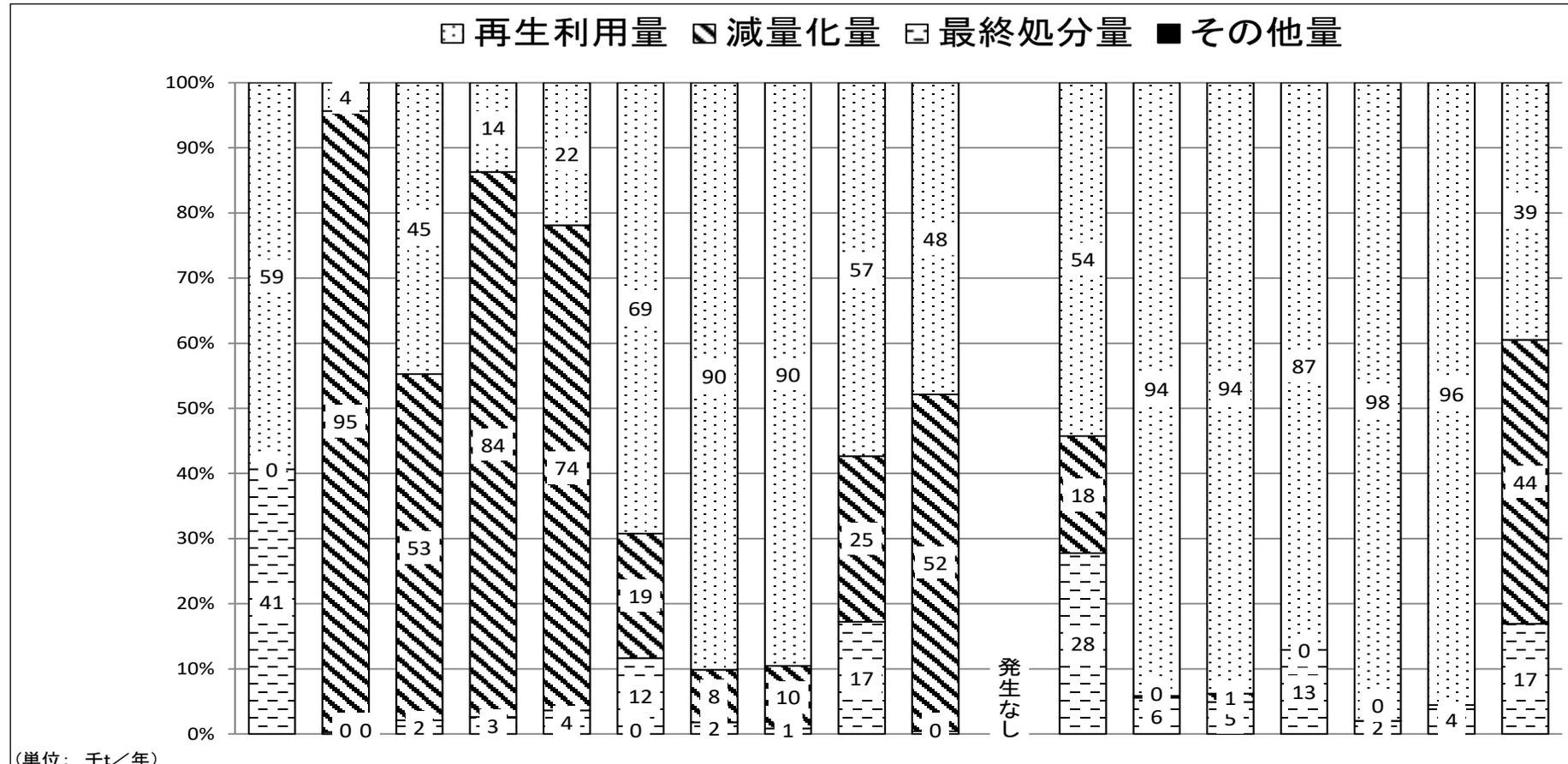
(3) 産業廃棄物の処理量 (R5年度)



※図中の%は排出量に対する割合。図中の数字は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

産業廃棄物の処理フロー (長野県産業廃棄物実態調査)

(4) 産業廃棄物の種類別の処理状況 (R5年度)



〇がれき類やガラス・コンクリート・陶磁器くずの再生利用量は多く、ほとんどが再生利用されているが、汚泥と廃酸は減量化の割合が高く、どちらもリサイクル率は低くなっている。

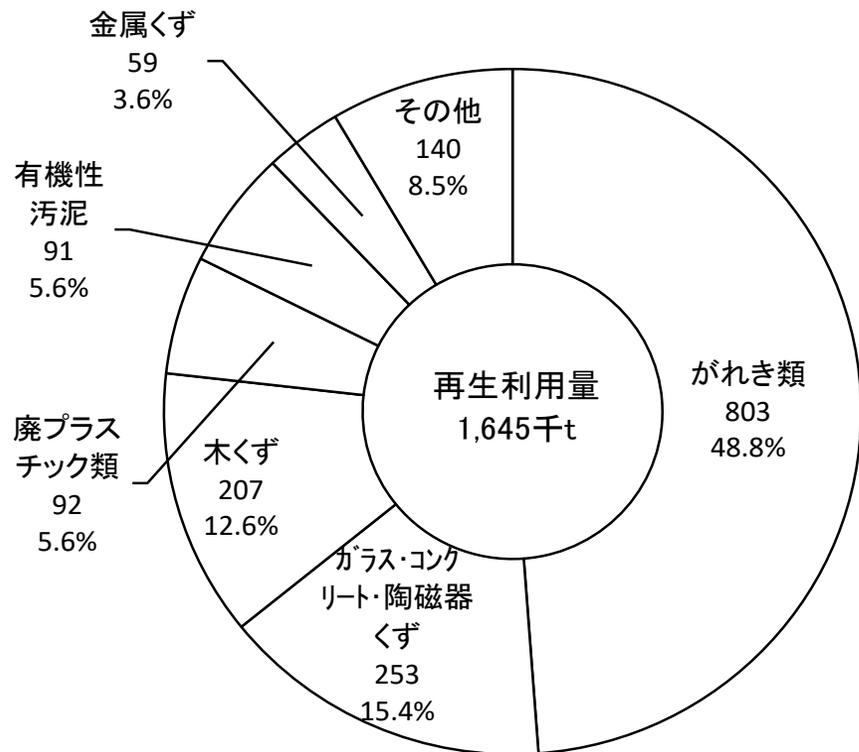
(単位: 千t/年)

項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	4,407	1	2,680	42	22	17	133	20	231	3	43		1	63	270	45	820	4	13
再生利用量	1,645	0	116	19	3	4	92	18	207	2	21		0	59	253	39	803	4	5
減量化量	2,691		2,556	22	19	13	25	2	22	1	22		0	0	3		0		6
最終処分量	70	0	8	1	1	1	15	0	2	1	0		0	3	13	6	16	0	2
その他量	0		0				0												

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別: 無変換】

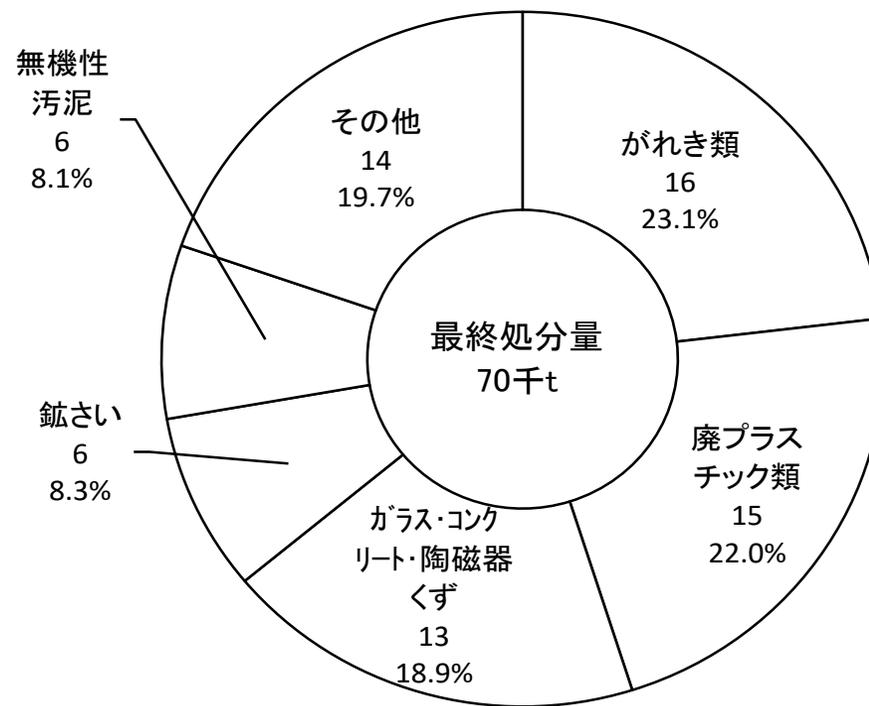
注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

(5) 産業廃棄物の種類別のリサイクル量 (R5年度)



種類別のリサイクル量 (長野県産業廃棄物実態調査)
 ○R5年度の再生利用量は排出量の37.3%を占める。

(6) 産業廃棄物の種類別の最終処分量 (R5年度)



種類別の最終処分量 (長野県産業廃棄物実態調査)
 ○R5年度最終処分量は排出量の1.6%を占める。

<中間処理後の産業廃棄物の約96%を再生利用>

- ・産業廃棄物は、脱水、焼却、破碎等の中間処理により減量化、減容化、無害化される。
- ・中間処理により産業廃棄物は440万7千トンから171万5千トンに減量化されるが、そのうち約164万5千トンは再生利用され、残り約7万トンが最終処分される。

(7) 産業廃棄物処理施設の設置状況

ア 中間処理施設 (R6年度末)

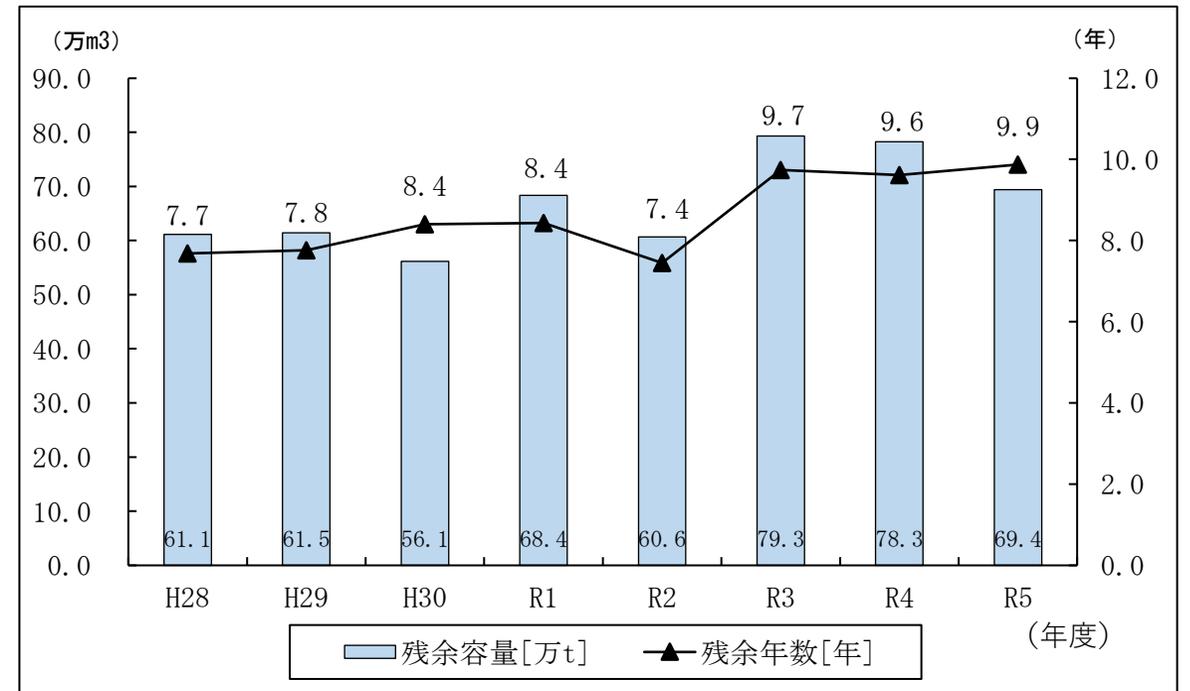
区分	施設数	処理能力
焼却施設	19	687t/日
破碎施設	394	154,498t/日
脱水施設	18	1,947m ³ /日
その他の施設	11	666m ³ /日
合計	442	—

産業廃棄物の中間処理施設（許可施設）の状況（中核市を含む）
(R6年度 資源循環推進課)

イ 最終処分場 (R6年度末)

区分	施設数	うち処理業者施設数	R5年度末 残余用利用
安定型	14	13	373,573m ³
管理型	5	5	320,167m ³
遮断型	2	2	504m ³
合計	21	20	694,243m ³

※埋立てが終了した最終処分場を除く。
最終処分場の状況（資源循環推進課）

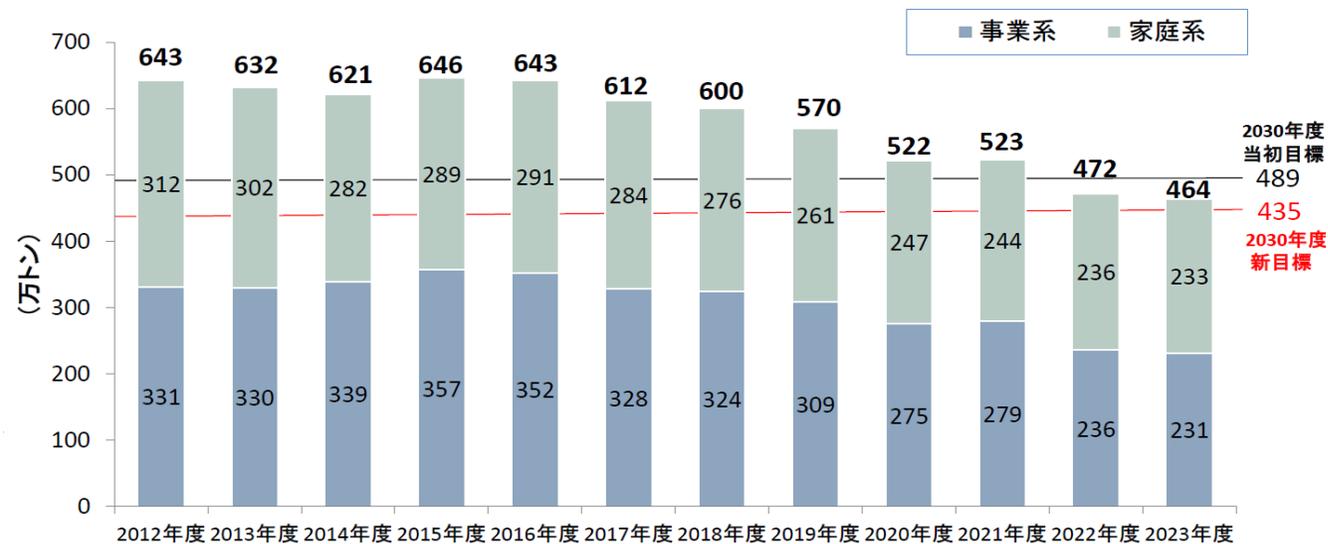


※残余年数 (年) = 最終処分場残余容量 (m³) ÷ 産業廃棄物最終処分量 (t/年)
(tとm³の換算比を1とする)

最終処分場の残余容量・年数の推移 (R5年度 資源循環推進課)

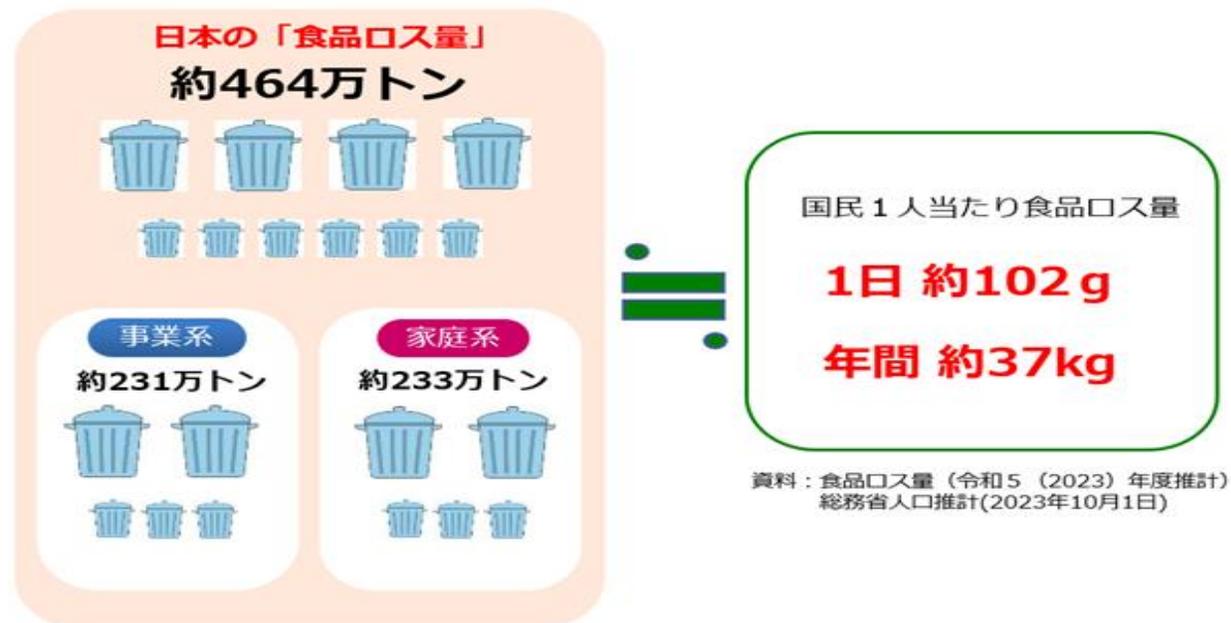
3 食品ロスの現状

(1) 全国の食品ロス発生量の推計



全国の食品ロス量の推移 (出典：環境省ホームページ)

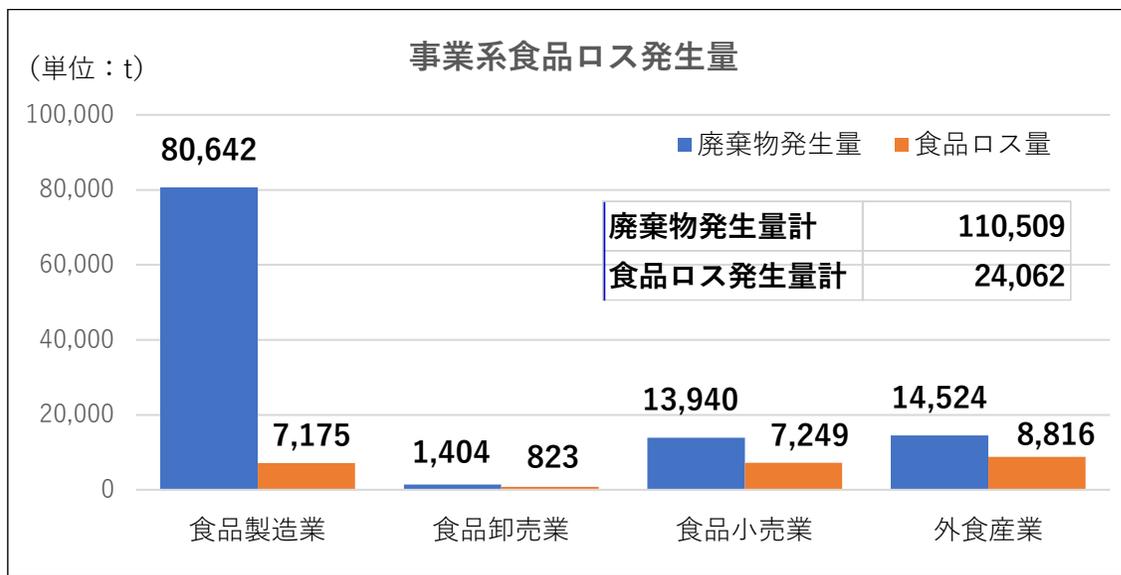
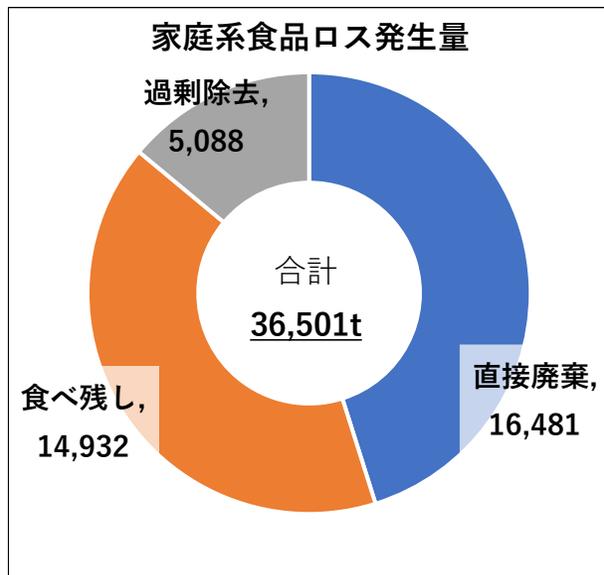
○R5年度の全国における食品ロス量は約464万トン、うち家庭から発生する家庭系食品ロス量は約233万トン、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は約231万トンと推計されており、食品ロス量の推計を開始したH24年度以降で最少となっている。



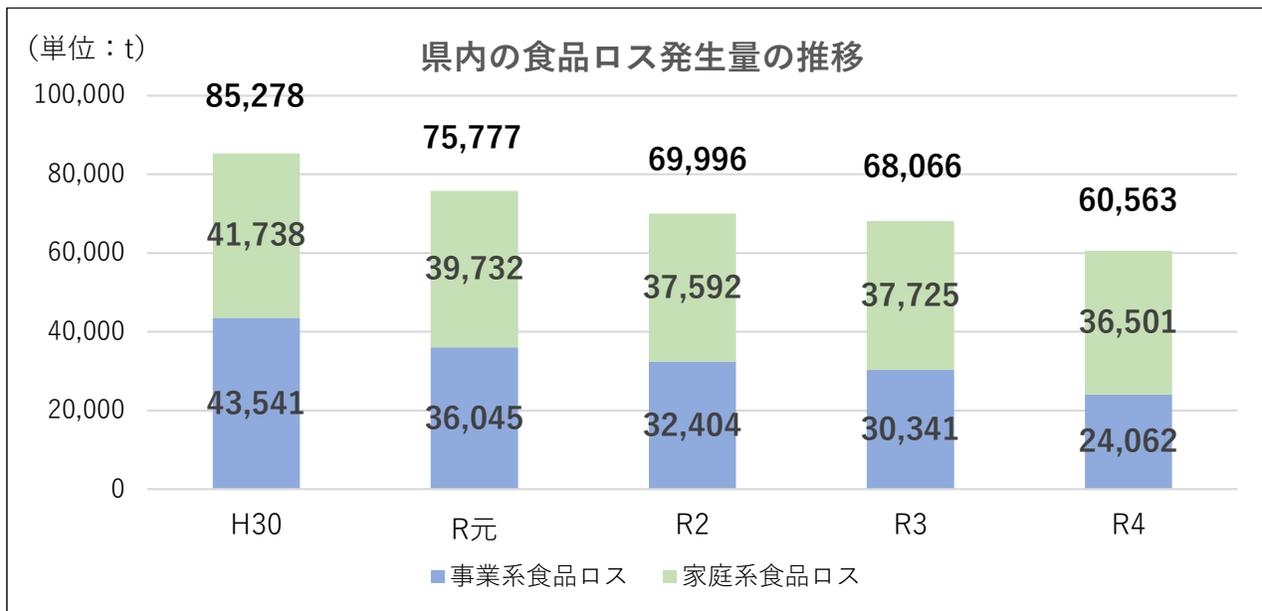
○全国で発生している食品ロス量約464万トンを国民1人当たり換算すると1日約102グラムとなり、おにぎり約1個分の量に相当する。

国民1人当たりの食品ロス量 (出典：農林水産省ホームページ)

(2) 県内の食品ロス発生量の推計（R4年度）



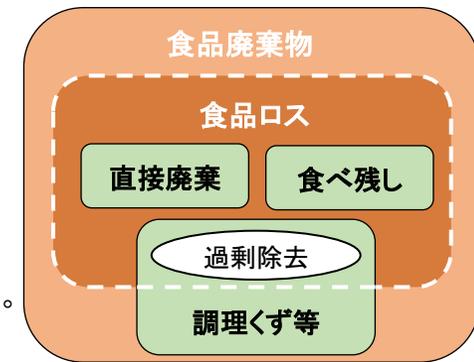
○事業系食品ロスについて、食品小売業及び外食産業において、食品廃棄物に占める食品ロスの割合が高い。



- 県内の食品ロス発生量は過去5年において減少傾向となっている。
- 家庭系食品ロスに比べ、事業系食品ロスのほうが減少量大きい。
- R4年度について、県内で発生している食品ロス量約6万トン県民1人当たり換算すると1日約81グラムとなり、全国に比べ21g(21%)少なくなっている。

<食品ロスと食品廃棄物>

- 食品ロスは、食品廃棄物に含まれるもので、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のこと。
- 食品廃棄物は、食品ロスと食品加工や調理の段階で出る肉や魚の骨などの食べられない部分のこと。



※「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」（環境省R7.3）を参考に資源循環推進課で推計